能力や個性を自立につなげます
障害のある方の就労を支援します

1面で紹介した障害者就労施設では、障害のある方の「働きたい」「働き続けたい」を応援しています。障害があっても生き生きと仕事を続けられる地域社会の実現に向け、支え合いの輪を広げましょう。
【問合せ】障害者福祉課福祉推進係（本庁舎2階）☎(5273)4516・FAX(3209)3441へ。

障害のある方の就労支援サービスとは

障害者総合支援法に基づく就労に関する福祉サービスには、主に次のものがあります。

就労移行支援

一般企業等での就労を希望する方に、一定の期間、就労に必要な知識・能力を向上させるために必要な訓練等を行います。

就労継続支援

一般企業等での就労が困難な方に就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練等を行います。

雇用契約に基づく「A型」と、雇用契約を結ばない「B型」があります。

4月1日㈫には、就労継続支援B型の福祉作業所が西早稲田2丁目にオープンします（右記参照）。

4月1日オープン　知的障害のある方の就労を支援　西早稲田あした作業所

旧西早稲田高齢者作業所を活用し、知的障害者の就労支援施設を開設します。一般就労が難しい知的障害等がある方に、個々の障害や能力に応じた作業支援、就労支援、地域生活支援を行います。

公募で選定した事業者（社会福祉法人新宿あした会）が運営し、地域に根差した福祉作業所を目指します。

●主な作業内容

▶名刺・封筒の印刷や点字印刷、書籍の梱包、雑巾の縫製、建物の清掃などの受注作業

▶自主製品（機織り製品・革細工など）の製作

【所在地】
西早稲田2-16-1
【電話番号】
☎(5155)3340
【ファックス番号】
FAX(5155)3350

改訂版を発行しました
障害のある人を地域で支えるための社会資源マップ～施設紹介～

障害者福祉サービスの円滑な利用に役立てていただくため、区内の障害者福祉施設の所在地やサービス内容等をまとめた冊子を作成しています（初版は平成23年12月発行）。

今回発行した改訂版（第二版）では、障害者総合支援法の施行に伴い追加・変更されたサービスや、新たに開設された事業所等も掲載しています。

社会資源マップは、障害者福祉課で配布するほか、新宿区ホームページからご覧いただけます。

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係（本庁舎2階）☎(5273)4516・FAX(3209)3441へ。

障害者就労施設のほか、通所施設、短期入所施設、グループホームなどを紹介。障害者支援制度への理解を深めるきっかけとしてもご活用ください。

4月から　子ども家庭部　健康部　環境清掃部
区役所の組織が変わります

区政を取り巻くさまざまな課題に的確に対応するため、4月1日㈫から、組織の一部を改正します。
【問合せ】人事課人事係（本庁舎3階）☎(5273)4027・FAX(3209)9947へ。
※表は組織・名称変更等があった組織のみを掲載しています。

子ども家庭部の新設・変更する組織

▶27年4月から実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、子ども家庭課に事業計画係を新設します。また、子育て支援課を新設し、子ども家庭課の係を移管します。

▶保育課と子ども園推進課を統合し、保育園子ども園課を新設します。

▶担当事務を分かりやすくし、相談支援体制を強化するため、子ども総合センターの子ども総合支援係は、総合相談係、発達支援係、児童育成係に分割します。

子ども家庭課	
企画係	活動支援係
子ども医療・手当係	
育成支援係	
保育課	
保育係	運営指導係
入園係	
子ども園推進課	
子ども園係	
子ども総合センター	
管理調整係	
子ども総合支援係	
児童館運営係	

⇒

子ども家庭課	
管理係	事業計画係
子育て支援課【新設】	
子ども医療・手当係	
育成支援係	
青少年事業係	
保育園子ども園課【新設】	
運営係	入園・認定係
指導係	
子ども総合センター	
管理調整係	総合相談係
発達支援係	児童育成係
児童館運営係	

※待機児童解消対策のために「保育計画・整備担当副参事」を、子育て支援の新制度に対応するために「子ども・子育て支援新制度担当副参事」を新設します。

健康部の新設・変更する組織

▶訪問看護ステーションの運営など、在宅療養を支援する組織として、健康推進課に在宅療養支援係を新設します。

健康推進課
健康企画係
健康事業係
健診係　公害保健係
区民健康センター

⇒

健康推進課
健康企画係
健康事業係
健診係　公害保健係
在宅療養支援係
区民健康センター

環境清掃部の新設・変更する組織

▶環境対策課のエコライフ推進係を環境計画係に統合し、公害対策係を生活環境課から移管します。

▶生活環境課をごみ減量リサイクル課に名称変更して事務分担を再編し、まち美化係を新設します。

環境対策課	
環境計画係	
エコライフ推進係	
生活環境課	
ごみ減量計画係	
公害対策係	

⇒

環境対策課	
環境計画係	
公害対策係	
ごみ減量リサイクル課	
ごみ減量計画係	
まち美化係	

★このほか4月から、区長室に「地域防災担当副参事」「東京オリンピック・パラリンピック開催調整担当部長、担当課長」を、都市計画部に「新宿駅周辺整備担当副参事」を新設します。

こんな電話は詐欺！★ 息子や孫を装い「トラブル解決にお金が必要」などと電話をかけてきた犯人に 自宅や指定の場所でお金をだまし取られる被害が多発 ★ 不審な電話は迷わず110番！